

読売新聞 きょう（2月22日）のイチ押し

1面 「初回無料」商法 罰則強化

インターネットで「初回無料」や「お試し」などと宣伝し、実際には高額の定期購入契約を結ばせる悪質な通信販売の被害が相次いでいることを受け、消費者庁が、特定商取引法を改正し、違反事業者に懲役刑の刑事罰を導入する方向で最終調整していることが分かりました。近く与党の了承を得て、今国会に同法改正案を提出する方針です。

- ★ サイトに定期購入であることや解約方法の記載がなかったり、画面の隅に小さく記載されていたりして消費者が気付かずに申し込み、2回目以降、高額な代金を請求されてしまいます。
- ★ 現行法では、業務停止などの行政処分の対象で、刑事罰を科せるのは、処分を無視して販売を続けた場合に限られていました。

社会面 池江 復帰後初V

競泳女子の池江璃花子選手（20）が21日、東京辰巳国際水泳場で行われた東京都オープンで、非五輪種目の50メートルバタフライに出場し、白血病からの実戦復帰後5大会目で初優勝を飾りました。

- ★ 決勝のタイムは25秒77。自身の日本記録（25秒11）には及びませんが、世界選手権で8位に相当します。
- ★ 池江選手は「1位をとれたのは、ものすごくうれしい」「85点くらいあげていもいいかな」と笑顔を見せました。

他紙と比べて

一面・特別面連動の東日本大震災10年シリーズ第2弾「記憶」がスタートしました。生き延びたことへの後ろめたさ、だれかの命を奪い、傷つけたかもしれないミス、準備不足、想像力の欠如・・・苦い記憶を引きずってきた被災者や当事者が、10年の節目を機に取材に応じてくれました。初回は、高さ10メートル、全長2.4キロの巨大防波堤が完成し、「津波防災の町」を宣言していた岩手県宮古市田老地区です。宣言の8年後、再び津波にのまれ、181人の犠牲者を出したのは、なぜだったのでしょうか。